

# 白鷹町第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（案） のパブリックコメントを募集します。

【募集期間】 1月15日（金）～2月1日（月）

【問い合わせ】健康福祉課介護保険係 ☎ 86-0213

## ● 計画策定の趣旨

高齢になっても、住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、社会資源を活用しながら、医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活の支援を進めます。また、地域において、すべての人が安心して生活できるよう、人と人、人と社会がつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち互いに助け合いながら暮らしていくことができる地域共生社会の実現に向けて計画の策定を行うものです。

## ● 基本理念

みんなで支え合う地域社会の実現  
～ぬくもりある地域包括ケアの推進～

## ● 計画期間

令和3年度から令和5年度までの3年間  
(3年ごとに見直しを行います)

## ● 基本的取り組み

[健康寿命の延伸]

- ▷ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ▷ 生活習慣病の発症と重症化の予防
- ▷ 感染症の予防・対策
- ▷ こころの健康づくり

[地域包括ケアの推進]

- ▷ 地域支援事業の推進
- ▷ 在宅医療・介護連携の推進
- ▷ 自立支援型地域ケア会議の充実
- ▷ 家族介護支援の充実
- ▷ 生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加
- ▷ 地域包括支援センターの機能強化
- ▷ 「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりの強化

[認知症施策の推進]

- ▷ 認知症の正しい知識の啓もう
- ▷ 認知症初期集中支援推進事業の強化
- ▷ 権利擁護の推進・高齢者虐待防止
- ▷ 成年後見制度の利用促進

[多様なサービスの提供と適正化]

- ▷ 介護に関わる方への支援
- ▷ 介護・介護予防サービス

[高齢者向けの住まい]

- ▷ 高齢者が安心安全に生活できる住環境の整備
- ▷ 有料老人ホーム等の情報に関する県や近隣市町との連携
- ▷ 日常生活困難者の老人福祉施設への入所

[地域での見守りと災害対応および感染症対策]

- ▷ 地域での高齢者見守り体制の整備
- ▷ 避難行動要支援者名簿等の活用による見守りと避難誘導
- ▷ 災害や感染症等の非常時に備えた取り組み

## ● 介護保険料基準額の設定(令和3～5年度)

3年間分の介護サービス総給付費見込額から第1号被保険者の介護保険料基準額を推計します。また、介護保険料の上昇を抑えるため、介護給付費準備金を繰り入れます。

基準額は、国の介護報酬改定等が予定されているため、今後条例改正などを経て決定されます。

【意見の提出方法】

【Eメール】 kenfuku3@so.town.shirataka.yamagata.jp

【FAX】 86-0115

【郵送】 〒992-0892 白鷹町大字荒砥甲488番地  
白鷹町役場健康福祉課

※詳細については、健康福祉課、役場本庁舎、中央公民館、各地区コミュニティセンター、町のホームページで公開しています。

# 白鷹町第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（案） のパブリックコメントを募集します。

【募集期間】 1月15日（金）～2月1日（月）

【問い合わせ】健康福祉課福祉係 ☎ 86-0111

## ●計画策定の趣旨

障がい者の権利を護り、障がいのある人もない人も共に生きる社会の確立を目指し、障がい福祉サービス、地域生活支援事業および障がい児通所支援等の提供体制を確保し、円滑に実施するために策定するものです。

## ●基本理念

お互いに地域で支え合い  
自立した生活を送るための  
サービス提供体制の確立

## ●計画期間

令和3年度から令和5年度までの3年間

## ●サービス必要量の見込み

[障がい福祉サービス]

|           |  |
|-----------|--|
| 訪問系サービス   | 居宅介護・行動援護 など   |
| 日中活動系サービス | 生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型・就労定着支援・療養介護・短期入所（ショートステイ） |
| 居住系サービス   | 自立生活援助・共同生活援助（グループホーム）・施設入所支援                                |
| 相談支援      | 計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援   |
| 障がい児支援    | 児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・障がい児相談支援 など                       |

[地域生活支援事業]

相談支援事業・成年後見制度利用支援事業・コミュニケーション支援事業・日常生活用具給付等事業・移動支援事業・地域活動支援センター機能強化事業・日中一時支援事業・訪問入浴事業・自動車運転免許取得助成事業 など

[見込量確保のための方策]

利用者の希望に沿ったサービスが提供できるよう、相談支援事業所や関係機関と連携の上、調整を行います。

## ●主な取り組み

- ▷ 施設入所者の地域生活への移行
- ▷ 地域生活支援拠点がある機能の充実
- ▷ 福祉施設から一般就労への移行
  - ・ 就労移行支援から一般就労への移行
  - ・ 就労継続支援A型から一般就労への移行
  - ・ 就労継続支援B型から一般就労への移行
  - ・ 就労定着支援による職場定着
- ▷ 障がい児支援の提供体制の整備
  - ・ サービス提供事業所の確保、医療的ケア児への支援
- ▷ 相談支援体制の充実・強化等

## ●その他および計画の推進体制

- ▷ 障がい者虐待防止について
- ▷ 障がい者差別解消について
- ▷ 成年後見制度の利用促進
- ▷ 地域での見守り体制の整備および災害等への対応
- ▷ 自立支援協議会の開催

【意見の提出方法】

[Eメール] [kenfuku2@so.town.shirataka.yamagata.jp](mailto:kenfuku2@so.town.shirataka.yamagata.jp)

[FAX] 86-0115

[郵送] 〒992-0892 白鷹町大字荒砥甲488番地

白鷹町役場健康福祉課

※詳細については、健康福祉課、役場本庁舎、中央公民館、各地区コミュニティセンター、町のホームページで公開しています。